

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 31 年 4 月 17 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 19 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎中川加津代 ○林 貴文 角田 悠紀
坂林 永喜 金森 一郎 金平 直巳
樋詰 和子 水口 清志 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] 狩野 安郎
[副議長] ※坂林 永喜副議長は委員として出席
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 高瀬 充子 福井 直樹
[事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
関本 尚彦
[傍聴者] 1 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[総務部]

- 平成 31 年度建設工事に係る格付基準等の見直しについて

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【総合評価方式の内容について】

- 市の発注工事の業者選定において、本市が導入している総合評価方式の内容は。
- △ 経営事項審査の点数に加え、本市の基準により主観点数を付与している。例えば、一定期間の工事成績に関する数値の平均点に応じた加算や優良工事受賞の内容に応じた加算を行っている。また、除雪業務に関する数値として、受託距離や車両台数に応じた加算を行っている。他にも、障がい者を雇用している企業や災害協定を締結して

いる企業、また消防団協力事業所として登録している企業に対しても加算がある。平成 30 年からは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し届け出ている企業についても加算している。

- 公契約条例の制定や要綱を定める自治体が増えている。特に賃金条項を明確にし、官製ワーキングプワーを作らないという目的がある。本来は国が公契約法を制定すべきだが、制定しないので自治体の努力によって、条例化しているものである。本市においては、公契約条例の制定について調査・研究していくとの答弁が過去にあったが、進捗状況は。
- △ 富山県内の自治体では、公契約条例の導入事例はない。全国でも、関東地方を中心に 44 自治体となっている。公契約条例は最低限の賃金を定めた条例型や公契約に関する基本的な事項のみを定めた理念型がある。最低賃金や労働条社が法律で定められている中、公契約条例における単価設定などについては、引き続き、県外の先行自治体の動向を注視し、研究していきたい。
- 公契約条例は、低入札の抑制や適正な賃金を確保することで、地域経済を活性化させる効果もある。いつまで調査・研究するのか。
- △ 本市においては、低入札価格調査制度を設けており、適正な工事施工の確保については、担保していると考えている。公契約条例については、近隣の自治体の状況も見ながら、引き続き研究したい。
- 特に地質調査や設計等の業務委託分野で低入札が目立ち、受託企業の現場における賃金状況が心配である。ワーキングプワーの実態はないのか、しっかりとチェックしているのか。
- △ 工事請負費等の設計は厳重にチェックしている。業務委託についても直接人件費を特に注視し、指導している。

【建設工事等入札参加者の格付基準について】

- 工事の格付基準における総合数値が増減した根拠は。
- △ 登録業者数が土木の場合、前回に比べ 11 社減少し、総合数値の平均点は 28 点増となった。等級について、平成 29 年は 125 社を割り振り、31 年は 113 社を割り振ったが、登録業者数が減少した分、等級に割り振られた業者数が、例えば、土木では A ランクがマイナス 3 社、B ランクが変わらず、C ランクがマイナス 4 社、D ランクがマイナス 4 社ということになった。そうしたことから、基準を見直し、業者を平準化させ、受注機会の均等を図ったものである。
- 業者の数が増減したため、基準を見直したという理解でよいのか。
- △ 結果的には、そういった考え方もできる。
- 平成 31 年 4 月 1 日時点における A ランクの業者数は。
- △ 土木は 16 社、建築は 12 社、電気は 11 社、管は 18 社である。

【入札監視委員会等の設置について】

- 平成 15 年 10 月 31 日に国土交通省と総務省の局長クラスの連名で入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性の確保に係る通達が出ている。通達の中で、入札監視委員会等の第三者機関が設置されていない地方公共団体においては、早急に設置するこ

とを要請している。入札監視委員会は、入札及び契約の透明性の確保、不正行為の排除のため、非常に重要な機関であり、複数の地方公共団体による共同設置も可能とのことである。また、地方自治法第 195 条に規定する監査委員を活用する方法もある。是非、入札監視委員会を設置すべきと考えるが、見解は。

△ 例年、発注者の綱紀保持や責務、また、行動指針やマニュアルに関する研修を行い、不正がないように徹底を図っている。第三者機関の設置については、費用面の課題もあり、他の地方公共団体との共同設置も考えられる。そうしたことも踏まえ、研究していきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

学校教育課長から、平成 31 年 4 月 15 日に発生した本市小学校児童の交通事故に関する報告があった。

〔教育委員会〕

(1) 高岡市立小中学校の再編統合に係る開設準備室の設置について

(2) 「こしのくに国府サミット in 高岡～こしのくにの国府と文学～」の開催概要について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

【交通安全の周知について】

○ 平成 31 年 4 月に発生した市内児童の交通事故を受け、児童が通う小学校では、全校集会を実施し、5 月に子どもの事故が多いというデータもあることから、注意を徹底したと聞いている。その他の学校における対応状況は。

△ 今回は、緊急の啓発ということで、教育委員会から文書で各学校に通知し、交通安全の徹底を図るよう指示したところであり、各学校において、児童に対する交通安全の周知、徹底を図ったところである。

○ 10 連休となるゴールデンウィークに入る前にしっかりと対応をお願いしたい。(要望)

【再編統合に係る開設準備室の設置について】

○ 今後、再編統合を進める小学校の開設準備室は、いつ頃設置するのか。

△ 今回は、2020 年度に開設する学校について、開設準備室を設置した。五位中学校区については、東五位小学校、石堤小学校が 2020 年度に先行して統合する計画で進めている。将来的には、五位中学校も含めて、東五位、石堤、千鳥丘の 3 小学校を一つの統合小学校にして小中一貫教育を先進的に進めていくこととなるので、準備の段階から、関係校で話し合いを行うこととした。国吉義務教育学校（仮称）については、国

吉小学校と国吉中学校が2020年度、新たに義務教育学校として、スタートするために設置したものである。再編統合の計画については、平成31年2月に実施した、市長との総合教育会議をもって、6中学校区の方向性を固めたところである。残りの4中学校区については、5月までに地域懇談会を設けて実施の時期、実施の場所等を詰めていきたいと考えている。引き続き、地元や保護者の方、関係者と対話の場を設けながら、新しい学校を共に実現していけるよう、これからも手順を踏んで進めていきたい。

- 地域懇談会の日程は決まっているのか。
- △ 学校関係者、PTA会長、同窓会長、連合自治会長、アドバイザー等の出席をお願いしており、日程も含めて調整中である。
- 地元の関心は高い。早急な推進をお願いしたい。
- △ 開設準備の段階においては、広く開催日時を周知するとともに、場所も広い会場を用意するなど、多くの方にやりとりをお聞きいただく方向で考えたい。

【通学路の危険箇所の点検について】

- 用水路の水量増加や雪捨て場による死角発生など、通学路の危険箇所は季節ごとに異なるが、1年に1回の点検では、把握できない。そのため、年4回程度、季節ごとに危険箇所を把握する必要があると考えるが、見解は。
- △ 通学路については、季節によって状況は異なることから、年間を通じた視点が大事である。季節ごとの状況については、各学校で把握していると認識している。
学校独自の判断に限らず、自治会やPTA、警察等も交じえて、1年に1回実際に通学路を巡回し、学校教育課からも職員が立ち会い、危険箇所を確認している。小学校区も多く、また、立会人の日程調整も必要なことから、年4回程度実施することは難しいが、各学校においては、危険箇所の情報を把握次第、マップ等に落とし込むなど、状況の把握に努めている。
- 通学路の安全確保のため、道路拡幅工事を行っても、横に並んで歩かないなどのルールを守らずに、道路からはみ出して通学している子どもがおり、危険である。道路整備の工事を行う際には、児童への周知など、学校側と連携して進めてほしい。(要望)

【こしのくに国府サミット in 高岡について】

- こしのくに国府サミット in 高岡について、新元号「令和」記念とあるが、当初の計画から変更した内容は。
- △ パネルディスカッションの内容に、令和に関する要素を盛り込むことや万葉集にまつわる短歌・俳句、絵はがきなどの作品募集を行う。また、エクスカージョンでも万葉の故地を巡る。

【小学校児童の自転車利用について】

- 小学校児童の自転車利用に対する対応は。
- △ 例えば、1年生であれば、乗車可能区域のルールを学校ごとに設け、対応している。また、年に一度、自転車安全教室を実施し、子どもたちの安全指導等を行っている。
- ヘルメットやプロテクターなどの装着は義務か。また指導はどのように行っているのか。

△ 中学校においては、自転車通学の生徒や自転車で練習試合等の対外行事に行く場合にヘルメットの着用を義務付けている。小学校においては、学校から強く義務付けることは、これまで無かったが、現在、PTAとも話し合いのうえ、着用のルールを定めている学校が増えている状況にある。

○ 子どもたちの安全に関することなので、教育委員会からもヘルメット等の着用について、学校やPTAに対し、指導いただきたい。(要望)

【五位中学校区における統合小学校開設に向けたスケジュールについて】

○ 五位中学校区における統合小学校開設に向けたスケジュールは。

△ 平成31年度予算編成でご承認いただいた内容として、現在は用地取得に向けた準備を進めている。その後、基本設計等を進めていくこととなる。2024年度の開校を目指し、皆様に理解をいただきながら進めていきたい。

○ 概算工事費及び財源内訳は。

△ 設計を進めていく中で、金額が固まるため、現時点ではお答えできない。

2 その他

・ 次回の常任委員会の開催について

5月27日(月)午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【大和高岡店の撤退について】

○ 中心市街地の活性化という問題について、全庁体制で対応するという市長の考えを受け、各部長の今回の事態に対する受け止め、決意の一端を聞かせてほしい。

△ 突然の発表に驚いた。私も大和高岡店が中心街にあり、輝いていた時代を見てきた一人である。親に手を引かれて大和高岡店で食事をし、屋上の遊具で楽しんだ。また、そうした日を心待ちにしていたことを思い起こし、撤退については、大変残念に思っている。一方で、北陸新幹線の開業等もあり、高岡市が良くなってきている面もあるので、教育委員会としては、教育、文化、スポーツの側面から元気な高岡を目指したいと考えている。学校再編、小中一貫教育も含めながら、教育の充実を通じて地域に元気を創っていききたい。また、生涯学習施設についても見直すこととしており、コミュニティの役割を地域の皆様と一緒に考えたい。年配の方にもこれまでの経験を發揮いただき、元気な地域を目指していききたい。教育委員会としても皆様と一緒に汗をかきながら、役割を果たしていく。

△ 大きな驚きをもって受け止めている。これまで、市長政策部も含め全庁挙げて、中心市街地の賑わいづくりに努めてきたことから、大変残念に思っている。これからは、御旅屋セリオを含む中心市街地をどう再生し、活用し、活性化していくか、また元気な高岡をどう復活していくかが肝要である。市では中心市街地活性化緊急対策会議を設置したところであり、全庁挙げて、今後の対策や方向性について知恵を出し、元気な高岡復活に向けて取り組んでいく決意である。

- △ 総務部の最大の課題は財政健全化と公共施設再編である。そうした中であっても、市の施策は着実に進める必要があり、中心市街地の活性化についても、健全化を図りながら、どのような対応が可能かしっかり考えていきたい。
- 大和高岡店が撤退した背景には、コミュニティバスの廃止が一因であるとの指摘があるが、見解は。また、今後の中心市街地のあり方を考えた場合、交通弱者対策が非常に重要である。当局が力を入れている市民協働型の地域バスや地域タクシーについて、具体的な導入目標を掲げ、スピード感をもって取り組むべきと考えるが、見解は。
- △ コミュニティバス「こみち」については、毎年、乗降調査を実施しており、御旅屋セリオ前の乗降者数は、運行開始から廃止に至るまで、年々減少傾向にあった。このことから、こみちの廃止が大和高岡店撤退の大きな要因ではないと考えている。本市では、緊急対策会議を設置し、御旅屋セリオを含む中心市街地の再生、活用について検討することとしており、これから、対策、方向性を見出していくこととなる。同時に、住民の足の確保については、高岡駅から放射状に運行されている基幹的な交通体系を維持、活用しながら、それを補完する形で市民協働型の地域交通システムを各地域でもご提案しながら、着実に進めていきたい。
- 市役所機能の一部を御旅屋セリオに移転する案もある。全国的には、中心市街地における第三セクターが管理する施設の入居率は非常に低く、行政の一部機能に移転するという事例が多い。しかし、移転に伴う経費や年間家賃、敷金など、巨額の経費が発生する。本市の財政状況を踏まえると想定しづらいが、市役所機能の一部移転はあり得るのか。
- △ 中心市街地の活性化については、本市における大きな課題であり、これまでに「子育て支援センター」や「オタヤ市民サービスコーナー」など、市役所機能の一部を設置した例はある。ただし、穴を埋めるという考えではなく、中心市街地の活性化という目的でやっている。今回、大和高岡店が撤退することで中心市街地に空きスペースができるが、その活用策として、市役所機能の一部移転の可能性は否定しないが、財政健全化や公共施設の再編計画の理念、そして公共施設の維持管理費用の縮減といった観点から適切かどうか、検討する必要がある。

【図書館の役割について】

- 生涯学習施設の中で、図書館が果たす役割は非常に大きい。専門家によれば、図書館は、単なる読書施設ではない。図書館の特徴として、床面積当たりの集客力が高いことや平日・休日昼夜問わず開館しており、無料で使えること、また、専門性ある司書が常駐していることや利用相談に応じるボランティア活動も盛んであることを挙げ、地域の情報拠点へと変貌していると評価している。一方、高岡の図書館は蔵書が少ないというかなり厳しい意見がある。市民一人当たりの図書購入費は、残念ながら県内10市中最低であり、せめて中位まで上げていただきたい。今後、そうした努力も含め、図書館機能を見直し、再評価すべきである。これは、高岡の中心市街地活性化にも大事なことであり、市民も期待していると思うが、見解は。
- △ 図書館の役割は、十分認識している。先日、市内5つの図書館の館長会議を行い、それぞれの図書館における集客、利用促進策について協議をした。図書館の利用状況は、近年減少傾向にあることから、時期ごとに図書館独自の企画を打ち出すなど、市

民の方に足を運んでもらえる努力をしようということで、新元号「令和」にちなんだ、万葉集の古文書コーナーを設置する取り組み等も行っている。なお、蔵書について、一人当たりの図書購入費用は少ないが、人口 17 万人都市として、一定額の費用は確保しており、県内では富山市に次いで 2 番目の額である。蔵書内容については、選書をしっかりしながら、それぞれ特徴ある方向性を打ち出してほしいと、市内 5 館には指示したところである。ちなみに、伏木図書館であれば、万葉集や堀田善衛にちなんだ蔵書を揃えることにより、県外から来た人も来館時に知識を深めることができると考える。また、中央図書館については、委員の皆様からアドバイスもいただきながら、より多くの皆様に来ていただける工夫を行いたい。中心市街地に魅力ある施設が増えれば、人が戻ってくると考える。また、子育て世代に選ばれる魅力あふれる学校づくりを中心ににおいても進め、教育委員会としても子どもから年配の方まで、充実した時間を過ごせる地域づくりに取り組みたい。

【ドラえもんを活かしたまちづくりについて】

- 平成 31 年 3 月 1 日に公開されたドラえもんの映画が大人気で、6 週にわたって動員数 1 位、また興行収入も数十億円になるとのニュースを見た。ドラえもんは世界的にも人気である。平成 31 年度は、藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー事業費として 3,800 万円余りを計上しているが、まちづくり全体の発想の中に「ドラえもんのまち」をうまく取り入れていただきたい。(要望)

【タブレット型パソコンの導入について】

- 先日、タブレット型パソコンを導入した定塚小学校を視察したところ、タブレット画面を既存のパソコンモニターへ映し出し、既存パソコンの外付けキーボードで操作していた。私は、タブレット本体とキーボードが一体化し、必要に応じて着脱して使用する方法をイメージしていたが、そのように使用しているのは教員だけであった。こうした状況を踏まえ、今後、タブレット型パソコンを各小学校に導入していくに当たり、方向性を確認したい。
- △ タブレット型パソコンについては、現在、教員が使い方に慣れていく段階との報告を受けている。検討段階で認識している使用方法については、キーボードにタブレット本体を装着し、一体的に使用するものであり、既存のデスクトップパソコンは、更新に伴い、順次回収していくという考え方である。
- 定塚小学校を視察した理由は、木津小学校の教室が足りないという状況において、現在のパソコン教室を普通教室に変更して活用することや、パソコン教室を図書室に変更し、現在の図書室を普通教室に変更して活用する案が検討されているためである。パソコン教室を普通教室に変更した場合、木津小学校の子どもたちがパソコンの授業を他の学校と相違なく受けられるかどうか、確認する目的で視察した。定塚小学校の方式では、パソコン教室が必須となるが、タブレット型パソコンであれば、普通教室においてもパソコン学習できることから、学校運営上も都合が良いと考える。定塚小学校の先生方の反応も確認の上、子どもたちの利便性も考えながら、導入を検討いただきたい。
- △ 木津小学校においては、児童の増加に伴う対応が必要であると考えている。教育委

員会としては、普通教室で使えるタブレット型パソコンを導入する考えであり、パソコン教室については、普通教室に移行することも検討している。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[市長政策部]

- (1) 広報紙「市民と市政」の仕様変更について
- (2) 改元に伴う「令和」「万葉のふるさと」関連事業について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福田 直之	会計管理者 会計課長	堂 故 真二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和也
広報情報課長	新 田 泰弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳昭
文化創造課長	寺 井 知恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩樹	教育総務課長	中 保 哲憲
秘書課長	関 原 総臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和人
総務部次長 参事	戸 田 龍太郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京子	監査委員事務局長	森 田 充晴
総務課長	上 森 智美		
総務課 危機管理室長	山 森 久史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳成		
財政課長	長 久 洋樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正之		
資産税課長	上 口 裕之		